調査票	令和05年度

施設カルテ

施設番号：403　　施設名：漁具倉庫

施設の概要

所在地	別府市浜町3660-57	運営形態	その他				
所属課	農林水産課	年間運営日数（日）					
利用圏域	市域	運営時間※1	開館		閉館		
コミュニテイ区分	南部	運営人員（人）※2	正職員		任用職員		
施設用途	産業系施設		その他				
中分類	産業振興施設	指定管理者・委託者等	別府市漁業協同組合				
設置目的	S46年頃に浜町の漁港（朝見川）の埋め立ての補償にて別府市が建築したもの。別府市漁協が漁具倉庫として、漁具や網を収納しており、網の補修作業場としても使用している。	防災拠点施設指定	指定なし				
		最寄りの類似施設	施設名	漁協事務所[民間]	距離（m）	270	
設置条例	—	外観					
施設の現況	開設年月日：S46年／主な利用者：漁業関係者／用途地域：商業地域／標高：2.2／駐車可能台数：なし						
建設費（円）	9,412,200						
取得価額等（円）	9,412,200						
補助金額（円）							
減価償却累計額（円）	9,412,199						
老朽化比率	100.00%						
施設概要	危険区域等の有無：津波／洪水（朝見川）／高潮 避難所の指定：無						

土地情報

敷地面積（㎡）	221.15
所有区分	公有

建物状況

名称	構造	階数	建築面積（㎡）	延床面積（㎡）	建築年月日	法定耐用年数	老朽化状況※3	新耐震基準※4	耐震化状況	バリアフリー状況
漁具倉庫	木造	2		156.87	1971/04/01(築52年)	15	老朽化が進行している	×	対策が必要	全く対応していない

スペース構成の状況

名称	利用料収入（円/年）	延床面積(㎡)	年間利用者数（人/年）	利用目的別 利用者内訳（人/年）					利用状況	稼働率(%)	備考
				主催事業	サークル	地域利用	官庁利用	一般利用			

※1：24時間の場合は0:00～23:59と表記している

※2：業務時間の割合で按分を行った場合は、小数点で表示している

※3：稼働年数が耐用年数の
1/3未満　：問題なし
1/3以上2/3未満：老朽化対策の検討が必要
2/3以上　：老朽化が進行している

※4：1981年6月1日以降に建築確認を受けたものを〇とする

調査票	令和05年度

施設カルテ

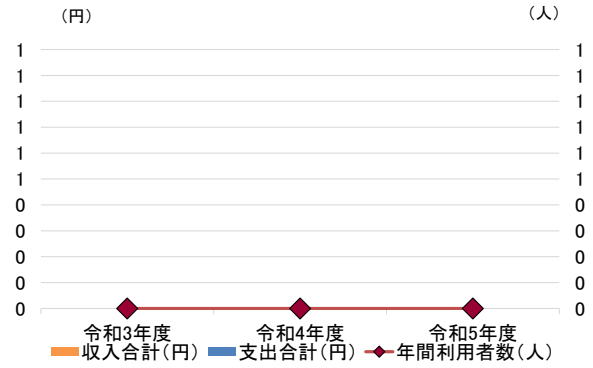
施設番号：403　　施設名：漁具倉庫

収入の状況	項目		令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）
	収入	施設使用料収入	0	0	0
		財産貸付料収入・目的外使用料収入	0	0	0
		負担金	0	0	0
		その他の収入	0	0	0
	収入合計（円）		0	0	0

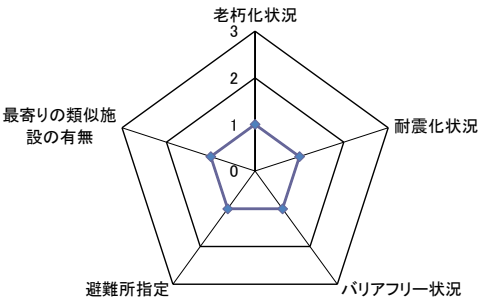
利用状況	項目	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）
	利用者	0	0	0
	年間利用者数（人）	0	0	0

支出の状況					
	直営_人に係る支出	人件費	0	0	0
	直営_施設に係る支出	光熱水費	0	0	0
		工事請負費・修繕料	0	0	0
		土地・建物の賃借料	0	0	0
		土地・建物以外のリース料	0	0	0
		施設・設備管理委託料	0	0	0
		施設に係る_その他	0	0	0
	直営_事業運営に係る支出	事業委託費	0	0	0
		事業物件費（需用費・役務費等）	0	0	0
		事業運営に係る_その他	0	0	0
	指定管理料	指定管理料	0	0	0
	支出合計（円）		0	0	0
	利用者1人あたりのコスト（円/人）		0	0	0
	1㎡あたりのコスト（円/㎡）		0	0	0
	稼働日あたりのコスト（円/日）		0	0	0
	支出に対する収入の割合		100.00%	100.00%	100.00%
	減価償却費（円）		0	0	0
	減価償却費を含む支出合計（円）		0	0	0
	減価償却費を含む支出に対する収入の割合		0.00%	0.00%	100.00%

収支と利用者数の推移



レーダーチャート



老朽化状況についての判断方法	建物状況の老朽化状況により点数の決定を行い、 平均値を施設の得点とする。（小数点以下四捨五入） 『問題なし：3点』 『老朽化対策の検討が必要：2点』 『老朽化が進行している：1点』 『未登録：0点』
耐震化状況についての判断方法	新耐震基準が「○」の場合は3点とし、 それ以外の場合は建物状況の耐震化状況により点数の決定を行い、平均値を施設の得点とする。（小数点以下四捨五入） 『耐震化状況　実施済：3点』 『耐震化対策中：2点』 『耐震化対策が必要：1点』 『未登録：0点』
バリアフリー状況についての判断方法	建物状況のバリアフリー状況により点数の決定を行い、 平均値を施設の得点とする。（小数点以下四捨五入） 『全対応：3点』 『一部対応：2点』 『未対応：1点』 『未登録：0点』
避難所指定についての判断方法	避難所指定の建物がある場合は3点とし、 ない場合は1点とする。
最寄りの類似施設の有無についての判断方法	最寄りの類似施設がない場合は3点とし、 ある場合は1点とする。